

# 山口市立中央図書館 一般行政（司書）（会計年度任用職員）について

R 7. 1. 1 採用

## ○ 勤務地

山口市立中央図書館（山口市中園町7番7号/JR山口線「湯田温泉駅」下車徒歩25分）

## ○ 必要な資格

司書（取得見込み含む）資格保有者が望ましい。

## ○ 勤務内容

図書館司書業務全般

例：資料整備業務、資料管理業務、レンタルを含むカウンター業務、児童サービス・学校支援業務、移動図書館業務など

## ○ 勤務日数及び時間

変形労働時間制等：（1ヶ月）単位の変形労働時間制として、次の勤務時間の組み合わせによる。（この間に1時間の休憩時間をおく）

平日 午前9時から午後5時まで

土日 午前9時15分から午後5時15分まで

遅出 午前11時15分から午後7時15分まで

\*業務の都合により上記とは別の時間で早出・遅出を命ずる場合があります。

\*業務の都合により時間外勤務を命ずる場合があります。

勤務日：4週間当たり20日

4週間を通じて1週間あたりの勤務時間は35時間とする。

## ○ 休日

定例日：4週当たり8日、年始（1月1日～1月3日）

非定例日：その他（シフト表による）

## ○ 報酬

時間報酬額×勤務時間数（時給1,003円 ※変更となる場合あり）

健康保険、厚生年金、雇用保険 加入

## ○ 手当等

通勤手当 交通機関利用者または交通用具利用者に対し、

2km以上から通勤距離に応じて支給

退職手当 なし

期末手当 なし（6か月末満の任用となるため、本年度の支給はありません。）

昇給 繼続して任用された場合は、経験年数を加算（上限あり）

## ○ 年次有給休暇

あり（要件あり）

## ○ 任用期間

令和7年1月1日から令和7年3月31日まで

\*勤務成績が良好な場合、再度任用される場合があります。